

年中みかんのとれるまち

No. 600

広報

みかほま

恩師、家族、仲間へ
感謝を込めて...

特集

P2-7 施政方針

御浜中学校 卒業式

2019

4

平成31年度 御浜町施政方針

平成31年3月5日

御浜町長 大 畑 覚

平成31年第1回御浜町議会定例会において述べました施政方針の内容をお知らせします。
※議会における施政方針全文は、町ホームページに掲載しています。

1. まちづくりの 理念に基づく町政の方針

新年度は、新たな時代の幕開けとなる、大きな節目の一年と捉えております。経済成長を追い求めた昭和の時代、阪神淡路大震災や東日本大震災及び紀伊半島大水害など、度重なる大規模な災害に見舞われる一方で、情報通信革命によって世の中の価値観や構造が変わることを実感した平成の時代、これらの時代を経て、5月には新たな元号の時代を迎えることとなります。30年余りの「平成」という時代の持つ歴史的意義や様々な出来事を静かに振り返りつつ、来るべき新しき時代が、幸多く、明るい時代となることを心から願うところでございます。

同時に、世界の政治・経済は、北朝鮮の非核化問題や「貿易戦争」とも称される米中間の激しい経済対立、また、国内においては、消費税引き上げへの対応や外国人労働者の受入れ拡大など、地方自治体にも大きな影響をもたらす様々な政策が進められていくものと考えております。

本町におきましても、これらの情勢の変化をしっかりと捉え、多様化する住民ニーズに対応し、持続可能な地域の発展と良質な行政サービスを提供するため、自治体としての自立性を一層高めるとともに、効率的かつ効果的な行政運営を進めてまいります。

また、新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」の最終年度である2020年を見据え、今日まで守られてきた豊かな自然、育まれてきた文化、受け継がれてきた伝統を次世代に引き継ぎ、町民の皆様「御浜町で暮らし続けたい」と実感していただけるよう、「連携・協働」、「快

適・健やか」、「活力・創造」の3つのまちづくりの基本理念のもと、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」に向け、様々な施策を着実に推進してまいります。

2. 地方創生の取り組み

「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生に向けた取り組みが本格化しつつある中、依然として過度な東京一極集中や地方における人口減少の進行、大都市経済と地方経済との間での「稼ぐ力」の格差など、地方創生を巡る現状には極めて厳しいものがあります。本町におきましては、国や三重県の取り組みとも連携を図りながら、人口減少に歯止めをかける対策や地域資源を生かしたまちの活性化に取り組むことが喫緊の課題となっています。

新年度は、平成27年度に策定した「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度であり、引き続き、「地域経済の活性化戦略」、「若い世代の定住促進戦略」、「安心して暮らせる地域づくり戦略」、これら3つの基本戦略に基づき、地方創生関連交付金等を活用しながら、まちの賑わいや活力を創出する施策を推進します。

3. 重点施策〔6策〕

①高速道路の早期完成

東紀州に高速道路を、また紀伊半島を一周する高速道路を早く実現したいとの思いから、これまで関係市町で構成する近畿自動車道紀勢線(熊野市～新宮市間)建設促進期成同盟会などと連携し、要望活動を行いました。

要望活動の際には、その先々で、既に事業化している熊野市側や紀宝町側の用地買収が相当進んでいることや、用地取得事務の先駆けとなる地籍調査を未事業化区間の全線で着手したことなど、新規事業化の前提となる事業実施環境

が整っていることについて、同盟会としての要望活動を前年より回数を増やして強く訴えてまいりました。

また、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会による促進大会を「東紀州に高速道路をつくる会」と連携して、初めて東京で開催するなど、官民一体で地元の熱い思いを届けてまいりました。

そして、3月1日、国土交通省から一般国道42号（近畿自動車道紀勢線）紀宝熊野道路について、平成31年度予算に向けた新規採択時評価手続きに着手されるとの発表がありました。

国土交通省による今回の評価手続きの着手は、紀宝熊野道路の新規事業化に向けた重要な一歩であり、新宮道路と合わせて、近畿自動車道紀勢線の全線事業化に向けて大きく前進したことは大変喜ばしいことであり、うれしく思います。これまでご尽力いただきました数多の関係各位の皆様衷心より感謝申し上げます。

今後も、災害により地域が孤立するような状況にあっても機能する高速ネットワークの必要性や、医療体制を確保する重要性、さらには新たな産業の創出に向けた市町の取り組みを後押しする有効性の高い高速道路が、一日も早く実現されるよう国や三重県、関係市町、地域の皆様と緊密かつ積極的に連携し要望活動を進めるとともに円滑な事業の進捗を図ることができるよう努めます。

②防災の強化

町民の皆様の自助・共助意識を高めるため、全庁的プロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」の取り組みを職員一丸となって進めてきました。

また、本年度に実施しました町総合防災訓練につきましても、各自主防災組織をはじめ、国や県、紀南病院、紀宝警察署、熊野市消防署のほか、民間事業所、町職員を合わせた約1,300人もの皆さんに参加いただき、安全行動訓練や避難訓練、情報伝達訓練などを行いました。

新年度につきましても、各自主防災組織の活動と防災関係機関との連携強化がさらに充実す

るよう引き続き、総合防災訓練を実施します。

津波避難タワーの建設については、本年度において、下市木浜組地区内に用地を取得し、建設に向けた用地造成と詳細設計を行いました。

新年度においては、同地区内に町内で3基目となる津波避難タワーを建設し、沿岸部における津波避難対策の充実を図ります。

また、県事業で行っていただいております海岸堤防の整備については、計画区間640mに対し、本年度までに610mの整備が完了し、残り30mについても新年度中の完成が見込まれています。

その後の市木川方面への堤防伸長については、既に詳細設計を終え、用地測量も完了しており、森林管理署との用地の所管替えの手続きが完了次第、工事に着手していただくことになっており、今後も早期に整備が進むよう関係各位に働きかけていきます。

③若者定住対策

本町における人口減少対策の核となる施策は、住環境の整備であると考えており、阿田和向山地区の宅地開発事業につきましては、本年度において、基本構想と基本設計を行っています。

公営住宅整備事業については、本年度において、神木地内に5戸の住宅を新築し、新年度からの入居開始を予定しています。

マイホーム取得支援補助金については、これまでの2年間で52件の支援実績となっています。

山間部の人口減少対策においては、都市部から移住者を受け入れる施策が有効と考えています。移住希望者の受入れにあたっては、中長期的に継続性をもってサポートできる仕組みが重要であり、昨年6月には、休園中の尾呂志保育所内に民間事業者による「御浜町移住・交流サポートデスク」を開設していただきました。

新年度におきましても、移住希望者などに対し、きめ細かな対応が行えるよう、移住相談や都市部への情報発信、Uターン促進、移住生活

体験など、包括的な支援を継続していきます。

子ども子育て支援については、子ども医療費助成制度において、6歳までの未就学児を対象に、医療機関の窓口で支払う一部負担が無料となる現物給付方式、いわゆる「窓口無料化」を本年9月診療分からの導入を目指し、住民周知など必要な準備を進めていきます。また、新たな取り組みとして、小学校6年生までの児童を対象に、インフルエンザ予防接種補助金を創設します。

妊娠、出産に関わる取り組みについては、引き続き、特定不妊治療費補助金制度や妊婦健康診査をはじめ、保健師による赤ちゃん全戸訪問、産婦健康診査など、妊娠から出産まできめ細かな母子保健サービスを実施していきます。

放課後児童クラブの「みはま児童クラブ」については、十分な遊びや自主学習などが行えるよう、必要な環境整備を図るほか、障がい児などの特に支援が必要な子どもの受入体制を拡充するなど、さらなる充実を図ります。

また、阿田和地区において民間事業者が運営されている「放課後児童クラブ」については、保護者の皆さんに安心して利用していただけるよう支援していきます。

健康福祉課内に設置した「子ども家庭室」については、新年度において、すべての妊産婦と18歳未満の子どもの母子保健と児童福祉を包括的かつ継続的に支援する「子育て世代包括支援センター」を開設し、安心して妊娠・出産・子育てができる仕組みを構築します。

④かんきつの振興

本年度は、度重なる台風の襲来など天候不順に悩まされ、生産量が減少し昨年を下回る生産額となりました。

一方で高品質化、有利販売についての取り組みが功を奏し、果実の販売単価は、良好な状況が継続しています。今後も生産者及び関係者の皆さんと情報の共有化を進め「美味いみかんを高く売る」ことの有意性を示していきます。

そのためにも、新年度についても、マルチ栽培の推進、優良品種への更新、防風ネットへの

助成等、生産者の皆さんの声を反映した支援策を継続していきます。

担い手対策としては、農繁期の短期就労者を確保する援農について、本年に引き続き実施していきます。また、農業次世代人材投資資金事業などの新規就農者対策に加え、農業研修用の住宅を確保するなど、移住施策と組み合わせながら、新しい担い手の確保に努めます。

さらに、紀南高校における「地域産業とみかん」の授業など、小中学生を含め将来の担い手確保につながる機運を醸成します。

また、観光産業としての可能性を試行する「観光農園」や紀勢国道事務所と連携した国道42号沿いへの「みかん並木」の整備など、「年中みかんのとれるまち」の魅力を広く情報発信し、産地PRと消費の拡大に繋がります。

⑤教育の充実

学力の向上対策として、新年度も大学教授等の外部講師を学校に招聘し、授業研究や公開授業において指導・助言をいただくなど、教員の授業力の向上を図ります。

また、読書の推進については、引き続き学校司書の配置や図書購入予算の充実を図るなど、児童、生徒の読書力の向上に取り組めます。

伝統行事の継承については、伝統文化・芸能の保存団体の支援や後継者の育成を図るとともに、積極的にその保存・継承に努めます。また、地域の宝である子ども達が、コミュニティ・スクールの活動や土曜授業を通じて、地域の文化や伝統行事などを学べる機会を創出します。

⑥高齢者の生きがい対策

福祉バスの利用状況等に関して、本年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、制度の一部見直しを検討するなど、さらなる利便性の向上に努めます。

御浜町シルバー人材センターについては、高齢者の知識や経験を活かした就業が地域社会の活力を生み出すことに繋がるよう、登録者の拡大に努めるとともに事業運営の安定化に向けた支援を継続していきます。

農産物直売所の整備については、本年度パーク七里御浜ふれあい交流広場駐車場に、農産物直売所「みはまロコ」を開設し、本年3月3日から本格的な営業を開始していただきました。物産販売を通じて、町内外からたくさんの方々が交流できる拠点施設となるよう支援していきます。

⑦地域振興のための観光

新たに6策とともに重点施策に位置付けた「地域振興のための観光」については、住民の皆さんの豊かな暮らしが在り続けるためには、「人が減らない町」の実現が必要であり、町の地域振興の目的はここにあると考えています。人口減少が急速に進む現状を打開し、この目的を達成するためには、一刻も早く、スピード感をもって、これまでにない新たな挑戦を始めていかなければなりません。このような想いから、数十年先の住民の皆さんの生活を支える経済的な基盤の一つになり得るものとして、「観光」にその可能性を見いだせるのではないかと考え、未来への挑戦の舞台として選びました。

また、2020年には、1日当たり最大100人程度の収容力を持つ宿泊施設が進出することが予定されており、これに伴う経済的な効果も大いに期待しています。

こうしたことを踏まえ、新年度においては、本年度に策定した「地域振興のための観光基本方針」に基づいた施策に取り組んでいきます。具体的には平成30年度補正予算の繰越事業として、七里御浜ビジターセンター（仮称）の建設に着手するとともに、観光インフォメーションの開設に向けた準備を進めるなど、「御浜ならではの持続可能な観光の確立」の実現に向けて取り組んでいきます。

4. 平成31年度当初予算について

新年度の当初予算編成にあたっては、施策の重要度や緊急度を優先しつつ、総合計画が掲げる町の将来像の実現に向けた施策を着実に取り組んでいきます。

また、新たに「地域振興のための観光」施策

に挑戦するなど、御浜町の未来を見据え、人口減少や少子高齢化が進む中であっても、住民の福祉の増進を図ることを基本とした予算編成を行いました。

一般会計の予算規模としては、本年度より2億7,568万5,000円増の総額50億9,970万円、前年度対比5.7%の増としています。

5. 主な実施事業について

■活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

農業振興については、多面的機能支払等の集落営農活動や尾呂志地区の活性化プランに沿った地域づくりの取り組みを支援します。

さらに、農地の利用状況調査を進めながら、「人・農地プラン」に沿った担い手への農地集積について、農地中間管理事業等を活用し、耕作放棄地の発生抑制に取り組めます。

農業生産基盤の整備については、農山漁村地域整備交付金を活用して、大池排水路や農道黒岩線などの改良事業を継続するほか、神木地区エイジハウス付近の砂防堰堤からの流路工の流末整備や、国営清水平団地内のため池にかかる事業に取り組めます。

県営中山間地域総合整備事業では、本年度に引き続き、農道阪本線、農道川瀬線及び農道大杉奴田野線の改良工事を行っていただくほか、国営パイロット地内の3箇所において揚水機の更新を行っていただく予定となっています。

また、獣害被害の対策については、御浜町鳥獣害防止対策協議会が実施する国の交付金事業など、継続した取り組みを実施します。

林業振興事業では、みえ森と緑の森林税交付金事業を活用し、公共施設の木質化を進めるとともに、林道や遊歩道の適切な保全管理に取り組めます。

水産業の振興については、本年度に引き続き、「浜の活力再生交付金」を活用した築磯^{つきいそ}の整備を継続し、漁業資源の維持、拡大を図ります。

商工業の振興については、御浜カードサービスの普及促進、創業セミナーの開催など、商工業の活性化並びに産業振興につながる取り組みを「みえ熊野古道商工会」と連携して支援して

いきます。

新年度においては、DMO候補法人の育成やFIT対応力強化補助金の創設など、宿泊業をはじめとしたツーリズム産業の強化に重点を置き、サービスや商品の価値向上、決済手段の拡充などの消費額を引き上げる取り組みや新たなビジネスに挑戦できる環境整備に取り組みます。

■快適に暮らせる定住基盤づくり

これまで整備を進めてきた引作山地線と東地2号線については、新年度の完成を目指していきます。

このほか、社会資本整備総合交付金を活用した事業である三軒屋東平見線の歩道整備事業や柿原橋の架け替え事業、また市木阿田和線のバイパス事業については、それぞれの事業の効用が早期に発現できるよう着実に推進していきます。

県主体の事業としては、県道御浜紀和線の西原地内で事業に着手したほか、道路拡幅に伴う用地買収についてもほぼ完了しており、新年度においても工事を継続していただく予定となっています。

また、空き家対策については、本年度に策定した「御浜町空き家等対策計画」に基づき、危険空き家等への対策を推進していきます。

■健やかに暮らせる福祉のまちづくり

健康づくりについては、新たな取り組みとして、日頃の健康づくり活動をポイント化し、健診や健康教室等への積極的な参加や運動など健康習慣を身につけていただくきっかけとなるよう、健康マイレージ事業を実施します。また、子宮頸がん、乳がん検診の対象者の方に対する無料クーポン券の配布及び未受診者への再勧奨を行うことで、受診率向上に向けた取り組みを強化していきます。生活習慣病対策では、糖尿病予防対策事業や健診事業を継続するほか、ウォーキング教室や若者健康づくり教室を開催します。

高齢者福祉については、「たまり場づくり」、

「認知症カフェの設置」、「生きがい居場所づくり」など、介護保険事業等も活用した新しい生活支援サービスの創設及びその担い手を育成し、高齢者の皆さんが元気に社会参加できる仕組みづくりを進めていきます。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・自治会や福祉団体、ボランティア、介護事業所などと連携し、高齢者の皆さんを地域ぐるみで見守り、支え合う地域づくりに努めます。

地域唯一の二次医療病院である紀南病院については、この地域の要の医療機関として、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成に努めるなど、紀南病院を核とした地域医療体制を堅持していきます。

新制度に移行して2年目を迎えます国民健康保険事業については、引き続き、県・国保連合会と連携し、安定かつ適切な運営に努めます。

■健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

学校教育については、児童・生徒が「確かな学力」を、身につけるための教育の質の向上を図ります。

また、平成30年度補正予算の繰越事業として、新年度には、町内の全小中学校に空調設備を整備します。

2020年度から適用される新学習指導要領では、小学校5、6年生には外国語科、3、4年生には外国語活動が必修となることから、本年度にその移行措置として一部先行して実施しています。英語の「聞く力」「話す力」といった言語活動能力がますます重要視される傾向を踏まえ、引き続き、外国語指導助手2名による英語教育の充実に努めます。

コミュニティ・スクールについては、地域に開かれ、地域とともにあゆむ学校を目指した取り組みを進めているところであり、本年度、阿田和小中学校に学校運営協議会が設置されました。新年度は、御浜中学校区での学校運営協議会の設置に向け取り組みを進めます。

社会教育については、文化振興事業では、宝くじ助成等の補助金を活用した文化公演を行っ

ていきます。

文化財保護については、引き続き、三重大学の協力を得て、古文書の整理保管に努めるとともに、文化財調査委員による町指定文化財の保存と利活用を推進します。

また、新年度は、熊野古道が世界遺産登録されてから15周年を迎えます。三重県や東紀州地域振興公社と連携した広域的な取り組みを進めます。

■安全、安心に暮らせる生活環境づくり

防災対策については、「新地震・津波対策行動計画」に基づき、神木防災備蓄倉庫の建設、避難行動要支援者対策の推進、避難所運営体制の整備などを進めます。

上水道事業については、下市木・志原浄水場膜ろ過設備改修工事を行うなど、引き続き水道水の安定供給と経営の安定化に努めるとともに、災害時における給水体制の整備を進めます。

下水道事業については、排水処理区域拡張事業の実施や施設の長寿命化への取り組みを継続するなど、経営の効率化と安定化に努めます。

広域でのごみ処理施設整備については、一部事務組合設立に向けて設立準備会を設置し、関係市町との協議検討を継続していきます。

■みんなが主役のまちづくり

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、住民参画のまちづくりを目指します。

効率的な自治体運営については、健全な財政運営と人材育成を行うことが、まちづくりの着実な実現の基礎的な基盤となることから、財政運営においては、財政収支の黒字を堅持しつつ、将来への負担をより軽減するなど、健全な財政基盤のもと住民サービスの向上に努めます。

また、職員の人材育成については、職員一人ひとりの意欲や能力の向上に努め、組織を活性化させ組織力を高めることで、住民サービスの向上につながると考えています。新年度においては、多様化、複雑化する住民ニーズに対応で

きるよう積極的に職員を研修に参加させるとともに人事評価制度を有効に活用し、職員の資質向上を図ります。

新年度は、「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の最終年度となり、「第5次御浜町総合計画」は、翌2020年度が最終年度となります。「まち・ひと・しごと創生法」の改正を注視しながら、「第2次御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次御浜町総合計画」策定に向けての準備を進めます。

新年度は、「平成」という元号が改められる節目の年であり、新しい時代が始まる年です。私は2期目の町政運営をスタートするにあたり、「6策」の深化に加えて、新たに「地域振興のための観光」に挑戦することを決意しました。この挑戦は、御浜町の未来に目を向け、自立した持続可能な地域を目指すとともに、人口減少に歯止めをかけるための挑戦であります。

その道程は、一進一退、紆余曲折を繰り返すなど、これまでに経験したことのない、長く険しい道になるかもしれません。例え、この先に幾多の困難が待っていたとしても、将来に夢を抱き、町民の皆様をはじめ町議会及び100有余名の町職員が結束し、切り開いた道の先には、必ず「輝く未来」があることを信じて一歩ずつ歩を進めてまいります。

「^{いざんぞうかい}移山造海」、大きな目標に向かって全力で取り組み、住民のための行政として、その責務を果たすとともに、高い自治意識を持った住民が望む基礎自治体を築くことが、私が描く「オール御浜」のまちづくりの実現に繋がるものと確信し、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

町民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

STOP 児童虐待 あなたの気づきが子どもを守ります

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かと思ったら、すぐに下記ダイヤルまでお電話ください。連絡は匿名で行うことが可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



児童相談所
全国共通
ダイヤル

いち

1

はや

8

く

9

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる
ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことを放置する など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

<子どもについて>

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがかいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる



<保護者について>

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である
- 子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

子育てに
体罰や暴言を使わない

子どもが親に恐怖を持つと
SOSを伝えられない

爆発寸前のイライラを
クールダウン

親自身が
SOSを出そう

子どもの気持ちと行動を
分けて考え、育ちを応援

赤ちゃんを激しく揺さぶらないでください（乳幼児揺さぶられ症候群）

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こりえます。しかし、泣きやまないからといって激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障がいが残ったり命を落とすこともあります。

どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

子ども家庭室にお気軽にご相談ください

子ども家庭室では、子育てのこと、子どもの発達や行動・性格のこと、保育所や学校生活のこと、児童虐待のことなど、0～18歳までのお子さんについて総合的な相談支援を行っています。

“虐待を受けていると思われる子どもがいる”、“出産や子育てに悩んでいる”、“でも児童相談所へ直接連絡する勇気がない…”という方は、まずは役場 健康福祉課 子ども家庭室にお気軽にご相談ください。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 子ども家庭室（担当 さかぐちかずみ 阪口和美） ☎ 3-0508

平成30年度御浜町自主防災組織連絡会議が開催されました

2月22日（金）に御浜町福祉健康センターで、平成30年度 御浜町自主防災組織連絡会議（会長 なかかどますらお 中門丈夫）が開催されました。

この会議は、町内64の自主防災組織が自主防災活動の活性化と連携強化を図ることを目的に設置しており、各地区の自主防災組織のリーダーが参加しました。

会議では、三重大学院工学研究科 かわぐち じゅん 川口 淳 准教授を講師に「避難行動要支援者への避難支援について」をテーマにした研修会が実施されました。そこで現在、町と自主防災組織及び関係機関が連携して取り組んでいる避難行動要支援者への支援について他地域の事例などを交え、より効果的に取り組みを進めていくためのアドバイスを受けました。

また、研修会後は、役場担当者から町で進めている避難行動要支援者対策の平成31年度の進め方に関する説明が行われ、今後の地域での取組概要やスケジュールなどを確認しました。



講師の川口 かわぐち じゅん 淳 准教授

御浜町消防団市木分団第二班消防車を更新しました

3月5日（火）に役場駐車場で、御浜町消防団（団長 まつだ こういち 松田耕一）市木分団（分団長 かわもとせいご 川本正豪）第二班消防車の引渡し式を行いました。

今年度、消防車（平成7年配備）の老朽化に伴い車両を1台更新配備し、小型動力ポンプ積載の軽自動車タイプの車両を導入しました。これにより、大型の消防車が通れない場所で火災が発生した場合でも、小回りのきく軽自動車の機動力により、迅速な消火活動が可能になることが期待されます。

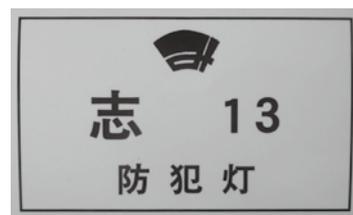
引渡し式後、団員たちは取扱いについての説明を熱心に受けていました。



防犯灯の電球切れを見かけた方は役場 総務課 防災係へお知らせください

町内に設置してある防犯灯の電球切れを見かけた方は、役場 総務課 防災係（☎3-0505）へお知らせください。

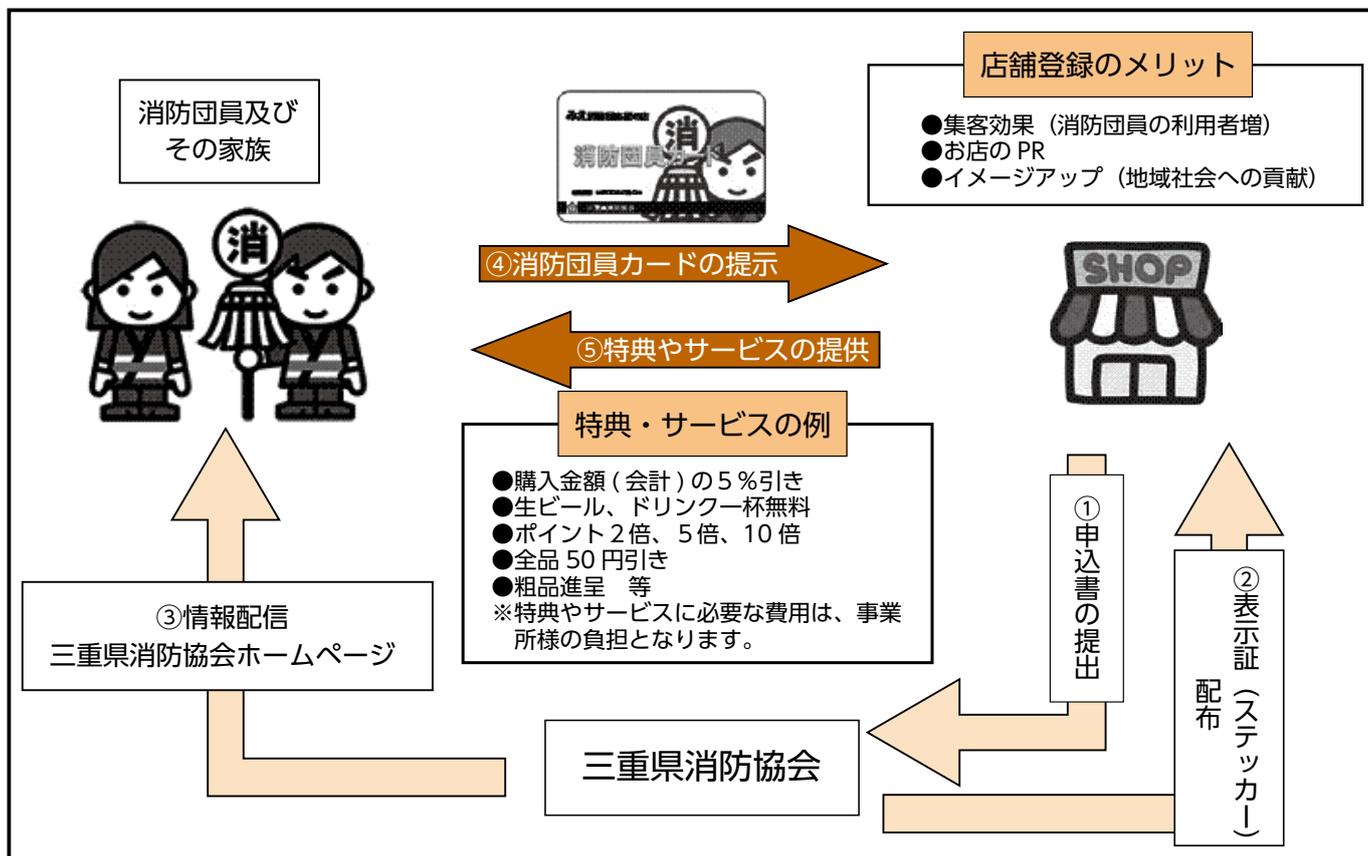
お知らせいただく際、電柱に貼り付けてある番号（右記写真参考）を伝えていただくとスムーズに手続きができますので、ご協力をお願いします。



大地震に備えてみんなで「家具固定」に取り組みましょう

「みえ消防団応援の店」登録店舗募集中！あなたのお店も消防団応援の店になりませんか？

地域防災の要である消防団員やその家族に対する応援の輪を広げることで、消防団への理解を促進し、地域防災力の充実強化につなげるため、消防団員にサービス等を提供する「みえ消防団応援の店」制度が平成29年10月から開始しています。現在も随時「みえ消防団応援の店」の登録店舗を募集していますので、ご賛同、ご協力いただける場合は下記の内容をご確認のうえ、役場 総務課 防災係（☎3-0505）まで申込みをお願いします。



○サービスの対象者と確認方法

- ・消防団員とその家族が対象となります。
ただし、登録店舗側で対象範囲を限定または拡大していただくことが可能です。
- ・利用者のうち1名が消防団員カードを提示します。

○現在（平成31年3月1日時点）「みえ消防団応援の店」の町内登録店舗状況

店舗名（住所）	サービス内容	対象者
株式会社 第三銀行 御浜支店（阿田和）	ローン金利優遇 （マイカーローンの金利を0.30%優遇）	消防団員のみ
レストラン ルイ（阿田和）	お食事料金の5%引き	消防団員を含む団体全員
湊石材店（志原）	粗品進呈	消防団員及びその家族
ミハマ印章（阿田和）	印鑑・合鍵の10%割引	消防団員及びその家族

※その他詳細や、町外店舗登録状況については三重県消防協会のホームページにてご確認ください。

【三重県消防協会（URL）】 <http://www.mie-syoubou.jp/>

〒問い合わせ先〒 総務課 防災係（担当 しばの ゆういち 芝野雄一） ☎3-0505

オール御浜でゴミ減らし隊通信

平成31年2月の燃料ゴミ減量化率をお知らせします

町では、平成27年度から資源プラスチックや庭の草・小枝の分別収集、収集日程の見直しを行うなど、ゴミの減量化に取り組んでいます。

取り組み前の平成27年2月と今年2月の燃料ゴミ量を比較すると、次のような結果となりました。

平成27年2月	平成31年2月	減量化率
127,290kg	101,900kg	20.0%

(参考：2月の収集量 資源プラスチック2,150kg、庭の草・小枝1,320kg)

平成26年4月～平成27年2月	平成30年4月～平成31年2月	減量化率
1,753,910kg	1,300,110kg	25.9%

(参考：[4月～2月の累計収集量] 資源プラスチック26,230kg、庭の草・小枝58,260kg)

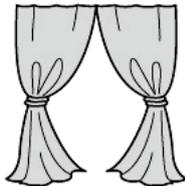
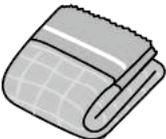
今後とも資源・ゴミの適正な分別や生ゴミの水切り等、家庭でできるゴミの減量にご協力をお願いします。

引っ越し等で出た不要な品物は正しく分別して出しましょう

引っ越し等で家の中のいろいろな品物をまとめて片づけする場合、できるだけ早く片付けようとするあまり、分別などに時間をかけずに片づけを済ませようとするのが多々あるようです。

そうならないために、片付け作業のスケジュールに少し余裕をもって、いらなくなった品々を分別してください。そして、資源などに活用できるものとそうでないものをきちんと分けてから収集に出していただきますよう、ご協力をお願いします。

●使わなくなった衣類や本など、資源にできるものは分別して出しましょう

資源に活用できるもの(紙の日)			資源に活用できないもの(燃料ゴミの日)		
衣類全般	カーテン類	毛布類	ぼろ布	ぼろぼろの衣類	汚れた衣類
					
本、新聞、ダンボールなどの紙類			<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた紙くず ・強い臭い・香りのついた紙 ・ロウやビニールでコートされた紙 など →「燃料ゴミ」に出してください。		
					

※金属や固いプラスチックの文房具やおもちゃなどは、「金物の日」の埋立てゴミになります。

※割れたガラスなどは、割れた部分を保護して「ビンの日」の埋立てゴミに出してください。

町の「資源持込の日」をご活用ください

町では、ふだんの収集に出せなかった資源類を、みなさんから持ち込みいただいて引き取りを行う「資源持込の日」を設けています。ご利用時間と持ち込み場所は、次のとおりです。

- ・ 第1日曜日、第2日曜日、第4日曜日の8：00～12：00
- ・ 「紙の日」の収集がある月曜日の9：00～16：00
 - 御浜町リサイクルセンター「くるくるタウン」
- ・ 第3日曜日の8：00～12：00
 - 役場 北側駐車場
(商工会の建物近くの、大きな車庫で受け取ります)



※資源以外のごみ類は持ち込みできませんので、ご了承ください。

※日程が変更する場合があります。町の「ごみ収集カレンダー」でもご確認ください。

不要な家具類は、十分使えるか使えないかをよく考えて片付けましょう

「粗大ごみ収集」について

4月の収集予定（持ち込み収集のみとなります）

【日 時】 4月12日（金） 7：00～15：00

【収集場所】 粗大ごみ中間集積場

※いずれも事前の申込みが必要です。

※直接持ち込み収集は、毎月1回収集日を設けています。5月以降も収集を行いますのでご利用ください。詳しい日程はごみ収集カレンダーや防災無線でお知らせします。

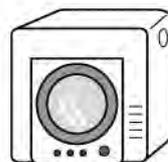


<注意>

- ・ 木製家具などは、ノコギリなどで小さく切り分けても「粗大ごみ」となります。
- ・ 下記の家電製品は、法律によってリサイクルが義務付けられています。定められた方法で処分してください。これらの品物を処分するには「家電リサイクル券」が必要です。くわしい処分方法は、役場 生活環境課へ問い合わせください。これらのものをごみステーションに出すと不法投棄とみなされますので、絶対に出さないでください。

対象の品目

- ・ テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）
- ・ エアコン
- ・ 冷蔵庫・冷凍庫
- ・ 洗濯機・衣類乾燥機
- ・ 保冷库・冷温庫



御浜町福祉バスだより

5月1日（水・祝日）、2日（木・祝日）は福祉バスを臨時運行します

4月27日（土）～5月6日（月・振替休日）の大型連休（10連休）に伴う高齢者や障がい者等の通院や買い物等の生活交通を確保するため、町内医療機関の開業日である5月1日（水）と2日（木）の2日間、福祉バスを臨時運行します。

運行時間及び運行ルートについては、通常通りとなります。

福祉バス運行の目的

福祉バスは、他に移動手段を持たない町内の高齢者や障がい者等の買い物や通院などの生活交通を確保し、生きがいつくりや社会参加の促進を図り、福祉の向上を目指すことを目的としています。

また、運行範囲については、以前に廃止された神木地区または上市木地区と阿田和地区を結ぶバス路線運行範囲で、かつ既存のバス営業を妨げないことを前提に設定しています。

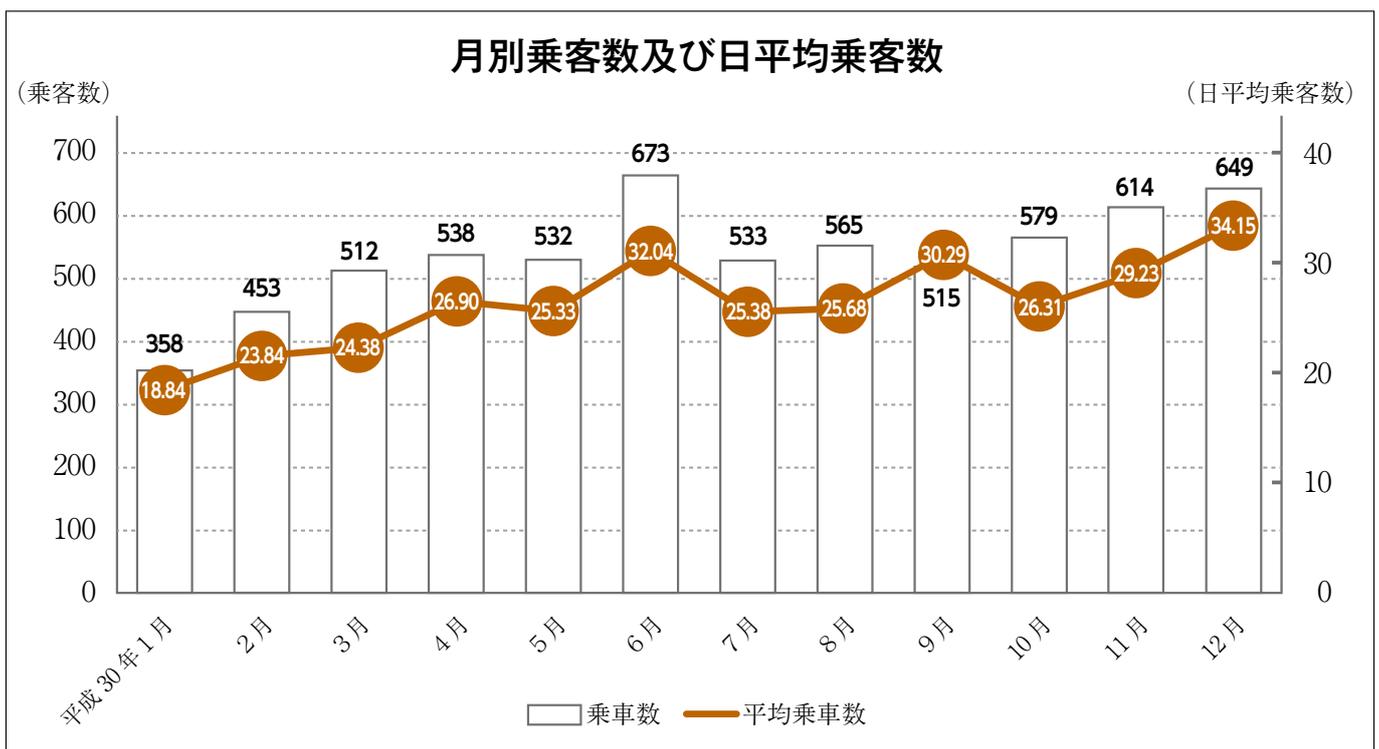


	発	着
(第1便)	7:15	8:42
(第2便)	9:00	10:42
(第3便)	11:00	12:41
(第4便)	13:35	15:17
(第5便)	15:37	17:17

1年間の乗客数等

平成30年1月から12月の1年間の運行状況は以下の通りとなっています。

【平成30年1月～12月の累計乗客数：6,521人（1日あたり 約26人）】



福祉バスアンケート調査結果

御浜町福祉バスの運行開始から1年が経過したのを期に、福祉バスのアンケートを実施しました。アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。アンケート結果の概要は下記の通りとなりました。より詳細なものについては、町公式ホームページに掲載します。

【調査目的】 福祉バスの運行開始から1年が経過し、より良い福祉バスにつなげるため。また、福祉バス事業の継続を含めた制度見直し等の参考とするため。

【対象】 町内全世帯

【実施期間】 平成30年10月26日（金）～12月21日（金）

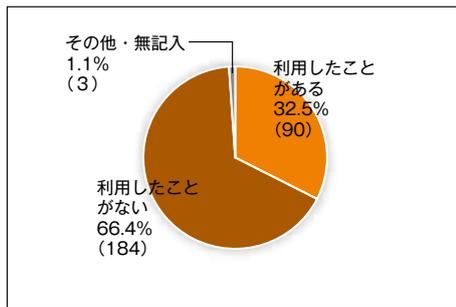
【回答数】 277件

回答者について、年齢で見ると60、70、80歳代の割合が全体の約75%を占めており、この年代が福祉バスへの関心が高いことがわかります。

利用したことがありますかとの質問に対しては、グラフ1（左下）にあるように約32%の人が利用したことがあるとの回答であった。利用したことがないと回答した約66%の人のうち、グラフ2（右下）にあるように約51%の人は自家用車等で移動するため必要ないとの回答でした。

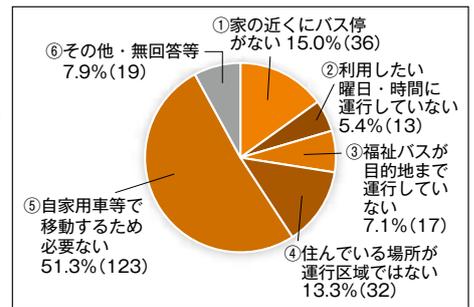
【グラフ1】

利用したことがありますか



【グラフ2】

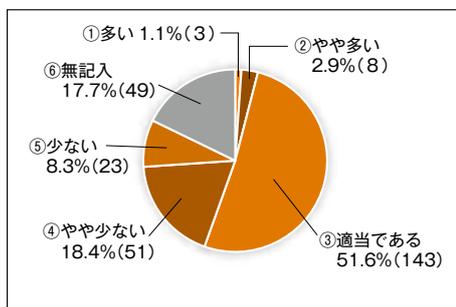
利用しない理由について
（※多回答あり）



福祉バスの運行本数についてはグラフ3（左下）にあるように、約51%と半数の人が適当であると答えています。やや少ない及び少ないと回答した人が約26%でした。また、福祉バスの運行区域についてはグラフ4（右下）にあるように、約45%の人が適当であると答えています。やや狭い及び狭いと回答した人が約26%でした。

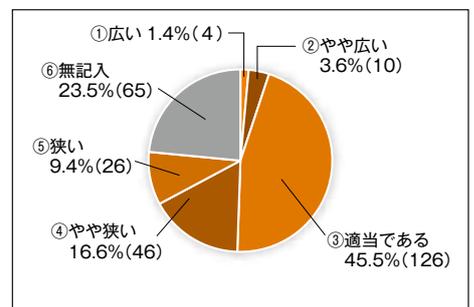
【グラフ3】

運行本数について



【グラフ4】

運行区域について



福祉バスの気づいた点について、主な意見

- ・ 買い物及び通院で利用したいが、個人病院の近くにもバス停を作してほしいです。
- ・ 車がないと移動が難しく、免許証を返納する人が多くなるので今後も長く続けてほしい。
- ・ 運転手さんがとても親切であった。また地元において知らなかった所にも周れて行けて良かった。
- ・ バス運行区域を広げてほしい。バス停を増やしてほしい。
- ・ 利用している方もいつなくなるかと不安に思うので、100円でも料金を取り、続けてほしい。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係（担当 ^{くぼたかと}久保貴翔） ☎ 3-0515

神宮へ順位を上げて疾走！～美し国駅伝～

2月17日（日）に「第12回美し国三重市町対抗駅伝」が開催されました。

津市の県庁から伊勢市の三重交通G スポーツの杜 伊勢（陸上競技場）までの10区間、42.195kmを県内の29市町のチームで競い合いました。御浜町は、2時間45分57秒のタイムで走破。町の部12位、総合25位（昨年は2時間46分20秒で町の部14位、総合28位）でした。

監督：宇城 公子 コーチ：奥西 喜子 （敬称略）

区間(距離)／区分	選手名	区間(距離)／区分	選手名
1区(1.28km) 小学生女子	小西 まゆ (阿田和小)	6区(6.36km) ジュニア男子	岡崎 優太 (木本高校)
	加藤 万凜 (阿田和小)		下川 祥 (木本高校)
2区(1.85km) 小学生男子	菊山 統碧 (御浜小)	7区(2.89km) 一般女子	桃井 美空 (阿田和中)
	伊永 蒼依 (阿田和小)		辻本 恵 (ここテラス)
3区(3.76km) 中学生女子	小西ともえ (阿田和中)	8区(3.43km) 20歳以上女子	奥西 菜月 (大阪体育大学)
	岡鼻 夏美 (御浜中)		浦本紗也香 (御浜町役場)
4区(5.65km) 中学生男子	坪内 虹輝 (尾呂志学園中)	9区(5.45km) ジュニア女子	伊永 衣吹 (近大附属新宮高校)
	鈴木 僚 (阿田和中)		岡鼻美沙紀 (木本高校)
5区(4.60km) 40歳以上男子	久保 一郎 (三重くまの森林組合)	10区(6.925km) 20歳以上男子	島田 享平 (本田技研鈴鹿)
	杉山 忠 (三重県)		畑中 滋 (熊野市消防)

※上段の選手が出場 下段の選手は控え選手

監督のコメント

第12回大会を迎え御浜町チームとして新たな気持ちで臨みました。七里御浜の海のパワー、町のみかんの栄養をもらい、ふれあいビーチで練習を重ね、また、個々にも日々の練習に励んできました。

結果は、チームが一丸となって取り組みタスキを繋ぎ、タイム・順位ともに昨年を上回っただけでなく、敢闘賞もいただくことができました。

来年もこの勢いでさらなる高みを目指して、選手のみなさんとともに挑めればと思います。

ご協力いただいた方々、応援していただいた方々に感謝申し上げます。ありがとうございます。



† 問い合わせ先 † 教育委員会 生涯学習係 (担当 山本幸一郎) ☎ 3 - 0 5 2 6

平成31年度 みはまスポーツクラブ 会員募集

みはまスポーツクラブご案内

みはまスポーツクラブでは、年代を問わず様々な種目を楽しんでいただけます。競技としてのスポーツにとらわれず、健康増進のために体を動かす場として、また新しい出会いの場として自由に参加できることを目的としています。

【開催教室の場所と時間】 みはまスポーツクラブへ入会されますと、以下の各教室に参加できます。

開催教室	曜日	時間	場所
ソフトテニス教室☆ (小学生～大人、全般)	毎週水曜日※雨天中止 コート土入のため、開始日は電話確認してください。	19:00～21:00	阿田和小テニスコート
卓球教室 (小学生～大人、全般)	毎週火・木曜日	19:00～21:00	阿田和中第2体育館
太極拳教室 (小学生～大人、全般)	毎週金曜日 ※祝日はお休み	19:00～20:30	志原公民館
ゴルフ教室 (小学生～大人、全般)	毎週火・水曜日	19:00～21:00	みはまGG
	毎週土曜日※雨天中止	9:30～12:00	清掃センター
ストレッチ・エクササイズ サークル	毎週木曜日	10:00～11:10	御浜町中央公民館ホール (ヨガマットや代用のバスタオルをお持ちください。)
ミニバスケットボール教室◆ (小学生中心)	毎週水曜日	18:00～19:30	御浜小体育館
	毎週土曜日	13:30～15:30	

☆…雨天中止、◆…ジュニア対象の教室です。

4月中はお試し期間ですので、飛び入り参加歓迎です。お誘い合わせのうえお越しください。

※屋外種目は天候やグラウンド状況で中止になりますので、電話確認してください。

※ゴルフ教室以外は道具など教室で貸し出せます。

※運動のできる服装でお越しください。

※体育館シューズやタオル、飲み物などは各自用意してください。

【みはまスポーツクラブ 年会費 (事務費・スポーツ保険料込み)】

		4月～9月に入会	
個人会員	小・中学生	3,500円	(事務費 1,000円、保険料込み会費 2,500円)
	一般・高校生	5,300円	(事務費 1,000円、保険料込み会費 4,300円)
	シニア (65歳以上)	3,800円	(事務費 1,000円、保険料込み会費 2,800円)
	幼児 (未就学)	2,300円	(事務費 1,000円、保険料込み会費 1,300円)
ファミリー (親子2名以上)	7,800円～	※ファミリーで入会されると事務費の割引があります。 (4～9月に入会の家族のみ) (例: 親1人+子(中学生以下) 事務費 1,000円、保険料込み会費(親 4,300円+子 2,500円) など)	

※入会方法等詳しくは、下記までお問い合わせください。

〒お問い合わせ先〒

みはまスポーツクラブ事務局 (寺谷総合公園管理棟) ☎090-2060-3151

教育委員会生涯学習係 (担当 やまもとこういちろう 山本幸一郎) ☎3-0526

平成31年度狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防法により生後91日以上の子には登録と狂犬病予防注射を行うことが義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回、必ず受けなければなりません。毎年4月から6月は「狂犬病予防注射月間」です。

「動物病院」または「集合注射会場」で狂犬病予防注射を行ってください。



動物病院で受ける場合

町が委託した下記の動物病院では、年間を通じて犬の登録手続き、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることができます。

御浜町委託契約動物病院	住所	電話番号
すずき動物病院	御浜町大字阿田和 6108 番地 1	05979-2-0087
北村獣医科病院	熊野市井戸町 734 番地 5	0597-85-2665

※上記の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けられる場合は、動物病院で証明書を受け取り、役場生活環境課窓口にて提出してください。注射済票を交付します。(注射済票交付手数料550円が必要です)

集合注射会場で受ける場合

4月15日(月)	9:00 ~ 9:40	尾呂志公民館
	10:00 ~ 10:10	西原バス停付近広場
	10:20 ~ 10:30	中立コミュニティセンター
	10:40 ~ 10:55	柿原公民館
	11:10 ~ 11:40	阿田和神社上広場
	11:50 ~ 12:20	阿田和公民館
4月16日(火)	9:00 ~ 9:40	下市木公民館
	9:50 ~ 10:05	上市木公民館
	10:25 ~ 10:55	神木公民館
	11:10 ~ 11:40	志原公民館
	11:50 ~ 12:00	東平見集会所
	12:15 ~ 12:40	御浜町役場駐車場

持ち物

- ・登録済みの犬の場合…お知らせのハガキ(4月初旬～4月中旬発送予定)と注射費用
- ・新たに登録する犬の場合…注射費用と登録費用
- ・町外で登録があり、転入登録する犬の場合…前住所で交付された登録鑑札、または集合注射ハガキ、注射費用

(費用額 ①注射 1頭につき3,200円 ②登録 1頭につき3,000円)

※おつりのいらないようにご協力をお願いします。

※ご来場の際は事故防止のため、首輪とリードをしっかりと付け、犬を制御できる人が連れてお越しください。(制御が難しい場合は、動物病院での接種をお願いします)

※どの注射会場でも受けられますのでご利用ください。(雨天の場合でも実施します)

※すでに飼育犬が亡くなっている場合は、下記担当まで必ずご連絡ください。

当日は会場が混雑することが予想されます。犬の新規登録、犬の転入手続きなどがある場合は、役場生活環境課窓口にて事前にお手続きいただくと、お待たせすることなく受付することができます。ご協力よろしくお願いします。

†問い合わせ先† 生活環境課 環境係 (担当 立嶋亜美) ☎ 3-0513

御浜町避難行動要支援者名簿について

町では、地震などの災害が起きたときに、自力で避難することが難しい要介護者や障がいのある方を対象に「御浜町避難行動要支援者名簿」の登録を行っています。この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用はもちろん、普段からの備えや地域の自主防災活動などに役立っています。

●避難行動要支援者名簿とは

災害の発生または発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方であって、迅速かつ円滑な避難の確保を図るために特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。

具体的には、要介護認定3～5を受けている方や身体障害者手帳1・2級を所持する方などです。

地震などの災害時に、安否確認や避難支援を素早く行うためには、日頃から地域の方といざというときのことを話し合っておくことが大切です。このような地域での支え合いの仕組みづくりに役立てるために、避難行動要支援者名簿を作成し、名簿登録者の意向に基づき消防や警察、自主防災組織、自治会などの避難支援関係者と名簿情報の共有を図っていきます。みなさんのご協力をお願いします。

●新たに名簿登録される方に通知します

避難行動要支援者名簿を更新するにあたり、要介護や障がいの状況など一定の基準により新たに避難行動要支援者名簿に登録されるみなさんには、名簿活用の意義や名簿情報の提供などについて説明する「お知らせ」を4月から順次ご自宅あてに発送します。

名簿登録者のみなさんやそのご家族の方には、これらについてご理解いただきますようお願いいたします。

また、災害への備えとして事前に避難支援関係者に対し名簿情報を提供することについて、同意しない場合は、「お知らせ」に同封しました「避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書」を5月31日(金)までに提出してください。

なお、名簿情報の事前提供に同意したことによって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また避難支援関係者は法的な責任や義務を負うものではありません。

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 福祉係 (担当 久保貴翔) ☎ 3 - 0 5 1 5

御浜町奨学金及び大久保奨学金のご案内

町では、高等学校に在学する方で、能力があるにも関わらず経済的理由によって修学が困難な方に対し、奨学金を支給しています。奨学金には「御浜町奨学金」と「大久保奨学金」の2種類があり、次のような要件で支給を行っていますのでご利用ください。

1. 御浜町奨学金

本人または生計を一にする家族が御浜町に生活の本拠がある方

奨学金の支給額…1人につき年額60,000円以内

支給できる人員…2人以内



2. 大久保奨学金

本人又は生計を一にする家族が市木地区出身者で市木地区に生活の本拠がある方

奨学金の支給額…1人につき年額60,000円以内

支給できる人員…1人

【申請の手続き】

4月26日(金)までに教育委員会事務局に備え付けている申請書等の書類を提出してください。

【結果の通知】

教育委員会において選考審査を行い、結果を本人に通知します。

〒問い合わせ先〒 教育委員会 学校教育係 (担当 立嶋恵美) ☎ 3 - 0 5 2 6

風しん対策が実施されます

風しん対策として、対象男性の風しん抗体検査及び予防接種が原則無料となります。

対策は3か年計画で段階的に実施され、順次対象者に無料クーポンを送付します。

	全体期間	今年度
期 間	2021年度末まで (3か年計画)	2019(平成31)年度 (初年度)
対象者	1962(昭和37)年 4月2日 ~1979(昭和54)年 4月1日生まれ の男性	1972(昭和47)年 4月2日 ~1979(昭和54)年 4月1日生まれ の男性

詳細については「風しん 厚生労働省」で検索いただくか、下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係 (担当 おくだ やすひろ 奥田恭大)
☎ 3 - 0 5 1 1

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

町では、肺炎・気管支炎・髄膜炎などを起こす細菌の感染を防ぐため、特定の年齢の方に対し、肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。対象の方には後日、案内通知をお送りさせていただきます。

【対象者】

今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上となる方

※60歳から65歳未満の方については、身体状況などにより対象となる場合があります。

※すでに肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNPを受けたことのある方は対象外となります。

【接種費用】 2,500円

その他詳細については下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†

健康福祉課 健康づくり係 (担当 おくだ やすひろ 奥田恭大)
☎ 3 - 0 5 1 1

就学援助申請の受付を行っています

町では、お子さんが小・中学校に就学するうえで、経済的な理由によりお困りのご家庭に対し、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助する就学援助制度(児童生徒援助費補助金)を設けています。

保護者のみなさんには、4月初めに町内の小中学校を通じて就学援助についてのお知らせを配布させていただきますので、平成31年度の申請を希望される場合は、4月26日(金)までに学校へ申し出ください。

なお、就学援助申請は毎年度申請が必要ですので、引き続き希望する方、新入学準備金を受給された方も必ず申請が必要です。また、申請は年間を通じ受付していますが、認定月以降の月額援助しか受けられませんのでご注意ください。

認定制度、支給内容等については下記担当まで、申請手続き等については各学校までお問い合わせください。

†問い合わせ先†

教育委員会 学校教育係 (担当 いけもと じゅん 池本 淳)
☎ 3 - 0 5 2 6

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」ご協力の御礼

町の取り組みとして、平成27年10月から参加しておりました「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」は、平成31年3月31日をもって終了しました。

東京2020オリンピック・パラリンピックのメダルを、国民のみなさんから回収した使用済み小型家電から抽出される金属を用いて制作するという世界初の試みに対して、御浜町もその主旨に賛同しました。そこで、役場生活環境課窓口やリサイクルセンターくるくるタウンでの携帯電話のボックス回収、年一回の小型家電持ち込み収集で対象品目を回収し、同プロジェクトに協力してきました。

このたび、国が目標とした金属量を達成できる見込みとなったため、同プロジェクトも無事に終了される運びとなりました。みなさんのご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

†問い合わせ先†

生活環境課 環境係 (担当 たのうえこうき 田上孔基)
☎ 3 - 0 5 1 3

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

尾呂志診療所の診療日が変わりました

4月1日より尾呂志診療所の土曜日の診療は、第1、第3土曜日のみとなりました。診察時間は8:30～12:00(受付8:30～11:30)です。不明な点がありましたら、下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先†
尾呂志診療所
☎4-1014
健康福祉課 健康づくり係 (担当 おくだ やすひろ 奥田恭大)
☎3-0511

ZTVケーブルテレビ光ファイバー施設
整備事業幹線工事のご協力をお願いについて

現在、(株)ZTVでは御浜町におきまして光ファイバーサービス幹線工事を行っております。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【期間】 2019年4月～11月末(予定)

【場所】 町内全域

【内容】 既設の電柱を使用し、光ケーブルを敷設
※工事車両には警備員を配置し交通誘導を行い、工事車両を駐停車し作業を行います。

【施工業者】 株式会社きんでん

※詳しくは下記まで問い合わせください。お電話が繋がりましたらガイダンスに従って、ダイヤル「4」を押してください。

†問い合わせ先†
株式会社ZTV 東紀州放送局
☎0120-222-505

御浜町シルバー人材センター会員を
募集します

御浜町シルバー人材センターは一般社団法人として設立して、おかげさまで3年が経過しました。

町内外にお住まいの方々から、いろいろな内容の作業の依頼を受けます。多種多様な依頼内容で、それらの作業が出来る会員が必要です。会員数がまだまだ不足しております。

バリバリ頑張りたい方、少しだけ仕事をしたい方など、多数の申込みをお待ちしています。

【入会までの流れ】

電話で説明会参加申込⇒入会説明会受講
⇒説明会の翌日以降入会申込⇒入会審査

【会員資格】 60才以上で御浜町にお住まいの健康な方

【開催日】 随時(電話をいただいて日時を決めます)

【開催場所】

御浜町シルバー人材センター 事務所
(御浜町大字阿田和 4239 番地)
※報酬等の詳細は説明の際、ご案内します。

†問い合わせ先†
御浜町シルバー人材センター
☎2-1160

市木保育所が4月以降休園となります

市木保育所については、4月に在園児が0名となることから、休園する方向で検討を重ねてきました。住民説明会やパブリックコメント等で寄せられた保護者や地域住民のみなさんからのご意見などを総合的に判断し、4月以降休園とさせていただくことになりましたので、お知らせします。

†問い合わせ先†
健康福祉課 子ども家庭室 (担当 まつうら ゆたか 松浦 豊)
☎3-0508



【申込受付期間】

平成31年3月15日(金)～4月17日(水)

受験案内・申込書は、紀宝警察署、交番、駐在所で配布しています。また、インターネットからの申込みも可能です。

三重県職員採用案内HP

<http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>

†問い合わせ先†
三重県警察本部採用係
☎059-222-0110
紀宝警察署警務係
☎0735-33-0110

ゴールデンウィークの
歯科休日診療当番のおしらせ

南紀歯科医師会休日診療当番

【受付対応時間】 9:30～12:00

4月29日(月) 中村歯科 (紀宝町)
☎0735-32-3866
5月1日(水) 和手歯科医院 (熊野市)
☎0597-85-2997
3日(金) 岡本歯科医院 (熊野市)
☎0597-89-4187
6日(月) 須川歯科医院 (紀宝町)
☎0735-23-2570

診療を申込みの際は、該当する日の歯科医院へ直接ご連絡ください。

平成31年度任意予防接種費助成のお知らせ

平成31年度に利用できる任意の予防接種の補助金制度は以下の通りです。助成を希望される方は、医療機関での接種後、必要書類をお持ちのうえ窓口申請してください。なお助成対象は、平成31年度中（平成31年4月1日～翌年3月31日）に接種した人のみに限らせていただきます。

任意予防接種費助成／三重県知事選挙・三重県議会議員選挙

	予防接種	対象年齢	助成金額
事業拡充	ロタウイルスワクチン	① 2回接種ワクチン 生後6週～24週未満 ② 3回接種ワクチン 生後6週～32週未満	支払額の1/2の額 ① 1回上限 8,000円 ② 1回上限 5,300円
事業拡充	おたふくかぜワクチン	1歳～小学校就学前まで	支払額の1/2の額 (上限 4,000円) 1人2回限り
	風しんワクチン	① 妊娠を希望する女性 ② 妊婦の夫（パートナー）及び妊婦と同居する家族 ※風しんに感染しない高い抗体価を有する方は対象外です。	一律 5,000円
	高齢者肺炎球菌ワクチン	65歳以上で、定期接種の対象とならない方 (これまでに定期接種も予防接種費助成も受けたことのない方)	支払額の1/2の額 (上限 4,000円) 1人1回限り
平成31年度より新規で開始	小児インフルエンザワクチン	生後6か月～小学校卒業年度まで	1回上限 1,000円 2回/年

【助成期間】 平成31年4月1日～翌年3月31日

【必要書類】 接種の証明となるもの（母子手帳または接種済証・健康手帳）、領収書、振込口座、印鑑

〒問い合わせ先〒 健康福祉課 健康づくり係（担当 おくだ やすひろ 奥田恭大） ☎ 3-0511

三重県知事選挙・三重県議会議員選挙

4月7日（日）は、三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙の投票日です。

投票日当日に投票に行けない方は、期日前投票をご活用ください。

期日前投票

三重県知事選挙

【期間】 3月22日（金）～4月6日（土）

【時間】 8：30～20：00

【場所】 役場1階 第1会議室

三重県議会議員選挙

【期間】 3月30日（土）～4月6日（土）

【時間】 8：30～20：00

【場所】 役場1階 第1会議室



三重県選挙啓発キャラクター
いっぴよん

〒問い合わせ先〒

御浜町選挙管理委員会（担当 と い ゆ う じ 土井勇二）

☎ 3-0505

応急診療所の診療が変わります

日曜日や祝日などに診療を行っている紀南医師会応急診療所が、次のとおり4月から一部変更になりますので、ご注意ください。

また、祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部（☎0597-89-0119）までお問い合わせください。

＜平成31年4月1日から＞（ただし、年末年始（12/29～1/3）は応急診療所で診療を行います）

診療場所	連絡先	診療日	
		日曜日	祝日など
紀南医師会応急診療所 (熊野市井戸町750番地1 ふれあいセンター)	0597-88-1001	○	×
〔小山医院（熊野市有馬町285番地1） 西久保内科クリニック（御浜町大字阿田和5189番地1） まつうらクリニック（御浜町大字下市木4649番地28） ※上記3医院のうち1医院が当番で診療を実施 〕	0597-89-2701 3-1155 3-0150	×	○

※4月・5月の10連休中の対応医療機関は次のとおりです。（紀南医師会より）

4/7(日)	4/14(日)	4/21(日)	4/28(日)	4/29(月)	4/30(火)
応急診療所	応急診療所	応急診療所	応急診療所	和田医院	和田医院
5/1(水)	5/2(木)	5/3(金)	5/4(土)	5/5(日)	5/6(月)
和田医院	和田医院	和田医院	小山医院	応急診療所	まつうらクリニック

※和田医院の連絡先：熊野市井戸町4986番地 ☎0597-85-3668

※上記医療機関以外でも診療を行う場合があります。詳しくは、各医療機関に直接お問い合わせください。

☎問い合わせ先☎ 健康福祉課 健康づくり係（担当 下 美穂）☎3-0511

年金だより

平成31年度 国民年金保険料について

平成31年度における国民年金保険料額は、月額16,410円です。

■現金で保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」があります。

- 2年前納 14,520円の割引
- 1年前納 3,500円の割引
- 6カ月前納 800円の割引
(1年で1,600円の割引)

現金払いでの前納は任意の月分から年度末までの分を前納することも可能ですが、専用の納付書が必要となります。

■口座振替にさせていただくと、さらにお得便利です。

- 2年前納 15,760円の割引
- 1年前納 4,130円の割引
- 6カ月前納 1,120円の割引
(1年で2,240円の割引)

■口座振替の引き落とし方法は、5種類から自由に選んで申込みできます。

- (1) 2年前納（4月～翌々年3月分）
- (2) 1年前納（4月～翌年3月分）
- (3) 6カ月前納
(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- (4) 当月末振替（早割）※納付期限よりも1カ月早く口座振替（50円割引）
- (5) 翌月末振替（割引なし）

※平成31年度の2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）の申込みは締め切りました。

☎問い合わせ先☎

住民課 保険年金係（担当 小山美咲）

☎3-0512

尾鷲年金事務所

☎0597-22-2340



平成31年1月1日～
届出分

残念ですが、今月（1月届出分）ご紹介する赤ちゃんはいませんでした。

来月は、また元気な赤ちゃんをみなさんにご紹介します。

お楽しみに。

児童扶養手当と特別児童扶養手当の 手当額が引き上げられます

児童扶養手当と特別児童扶養手当は、前年の物価変動率によって額が決まります。

平成31年度の手当額は、平成30年の物価変動率（+1.0%）に基づき、次のとおりとなります。

【児童扶養手当】

- 4月以降の手当額（月額）
- ・全部支給 42,910円
- ・一部支給 10,120円～42,900円

【特別児童扶養手当】

- 4月以降の手当額（月額）
- ・1級 52,200円
- ・2級 34,770円

† 問い合わせ先 †

健康福祉課 子ども家庭室（担当 さかぐちかずみ 阪口和美）

☎ 3 - 0 5 0 8

広報文芸



平成三十一年四月号

御浜町俳句会

一枚を脱いで遠山春霞む

梅林の空は春色 鶯が舞う

たんぽぽや津波地蔵は まろき石

道過る猫の一瞥 春夕べ

寒空や御浜の松の 勇姿かな

配食の中の小さな桜餅

春雲にスーパームーン 宵明り

春めきて小鳥の声もはりがあり

春満月 蒼む空へと登りけり

冬帽子 目深くかむり 棚田鋤く

子の生活 かいま見てより 春立ちぬ

柵を見ては己の 歳被ふ

豆撒いて平成転がす 吾が狭庭

冬の鳥 家路へ急ぐ 群となり

訪ずれる友もまばらに 春立ちぬ

餅拾ひ 素早き老女の 手が攫ふ

大平 昭

笹之内 俊雄

上野山 明子

佐野 正己

立嶋 どうしん丸

下川 幸子

中納米 子

出口 康一

後呂 智子

榎本 樗代

須崎 久美子

西 敦子

須崎 行雄

藤岡 文子

湊 貞

織田 信勝

3月1日現在の人の動き

人口 8,643人（-26人）
男 4,055人（-11人）
女 4,588人（-15人）
世帯数 4,192戸（-13戸）

あとかぎ

今月の表紙は3月8日（金）に行われた御浜中学校の卒業式の様子です。

はじめは厳かな雰囲気で行われていましたが、3年間の思い出を振り返るスライドショーが流れると笑いが起こり、答辞の時にスピッツの「楓」を合唱したときにはこらえきれず泣いてしまう姿も見られ、まさに笑いあり涙ありの素晴らしい式となりました。できれば各学校の卒業生の様子をお届けしたいとこ

ろですが、誌面の都合上載せることができないことをお詫びします。

そして新年度に入り、新たな学校や職場でスタートを切る人も多いと思います。環境が変わることで苦勞することもあると思いますが、笑顔を決やさず元気に過ごしていきましょう！

おかげさまで「広報みはま」も600号を迎えることができました。これからも町の情報や魅力をたくさん伝えていきますので、よろしくお願ひします！
（広報担当）

くらしのカレンダー 4

- …ごみ関係 (生活環境課 ☎3-0513)
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
- …健康づくり係関係 (健康福祉課 ☎3-0511)
- …みはまスポーツクラブ関係 (事務局 ☎090-2060-3151)

1	月	紙の日収集(市木・神志山地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン	15	月	紙の日収集(市木・神志山地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン
2	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	16	火	多重債務者相談(要予約) 10:00~12:00 役場3階第5会議室 卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
3	水	金物の日収集(阿田和・尾呂志地区) ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	17	水	行政・人権・心配ごと相談 9:00~11:00 役場3階第5会議室 ビンの日収集(阿田和・尾呂志地区) ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
4	木	資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	18	木	3歳児健康診査(個別通知) 御浜町福祉健康センター 庭の草・小枝収集日(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
5	金		19	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
6	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	20	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
7	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	21	日	資源持込日 8:00~12:00 役場
8	月	うんどう教室(自主活動) 10:00~11:30 御浜町福祉健康センター 紙の日収集(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン	22	月	紙の日収集(阿田和・尾呂志地区) 資源持込日 9:00~16:00 くるくるタウン
9	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校	23	火	卓球教室(中学生・一般) 19:00~21:00 阿田和中学校
10	水	ありんこ広場 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 年金相談 10:00~14:00 役場1階第1会議室 金物の日収集(市木・神志山地区) ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG	24	水	ビンの日収集(市木・神志山地区) ミニバスケットボール教室 18:00~19:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 19:00~21:00 みはまGG
11	木	無料法律相談(弁護士) 13:30~15:30 役場3階第5会議室 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館	25	木	4か月児・10か月児健診(個別通知) 熊野市保健福祉センター 資源プラ収集(全域) 卓球教室 19:00~21:00 阿田和中学校 ストレッチ・エクササイズサークル 10:00~11:10 中央公民館
12	金	子育て相談 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 子どもの広場(自主活動) 9:30~11:20 御浜町福祉健康センター 粗大ごみ収集日(持ち込み) 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館	26	金	子どもの広場(自主活動) 9:30~11:30 御浜町福祉健康センター 太極拳教室 19:00~20:30 志原公民館
13	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター	27	土	ミニバスケットボール教室 13:30~15:30 御浜小体育館 ゴルフ教室 9:30~12:00 清掃センター
14	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン	28	日	資源持込日 8:00~12:00 くるくるタウン
			29	月	昭和の日
			30	火	国民の休日

みて見てみはま

3 / 3(日)産直市場「Mihama Loco」グランドオープン

道の駅パーク七里御浜駐車場の御浜町多目的交流施設が、産直市場「Mihama Loco」^{みはま ロコ}としてグランドオープンしました。

はじめにオープニングセレモニーとして、阿田和交流会の獅子舞の演舞、テープカット等が行われた後、午前9時にオープンしました。

当日はあいにくの雨模様となったため、ダンスイベントとお菓子ほりが中止となってしまいましたが、多くのお客さんが地元^{みはま}の農産物や加工品などを購入していました。

また、ぶり大根の振舞いも行われ、肌寒い気温のなか温かいぶり大根をおいしそうに頬張る姿が見られました。



多くのお客さんでにぎわう店内の様子



東地さんが描いた町制施行60周年記念の絵を受け取る町長

2 / 17(日)御浜町町制施行60周年記念イベント

町制施行60周年を記念し、御浜町出身でアニメーション美術監督^{ひがしじかづき}の東地和生さんに市木地区のイブキをモデルにした絵を描いていただきました。

この絵のパズルをグループに分かれて組み立てるワークショップと絵の授与式、それに東地さんが美術監督として手掛けた映画「さよならの朝に約束の花をかざろう」の上映会が中央公民館で開催されました。

ワークショップでは難易度の高いジグソーパズルに果敢に挑戦するお子さんが数多く見られ、映画鑑賞会では感動的な場面に、涙をぬぐうお客さんの姿も見られました。



大沢さんの指揮で迫力ある演奏を披露するオーケストラのみなさん

2 / 24(日)いつでも元気が出るコンサート

町制施行60周年記念事業として、「吉田 正記念オーケストラ」による「いつでも元気が出るコンサート」が御浜町中央公民館で開催されました。

指揮者の大沢可直^{おおさわよしなお}さんのユーモアあふれるトークを交えながら、昭和を代表する作曲家吉田 正^{よしだ ただし}さんの曲や世界の映画音楽などの演奏が披露されました。

普段のクラシックオーケストラとは一味違い、気軽に楽しんでもらえるムードオーケストラとして、迫力ある中にも懐かしさを感じさせる演奏を披露し、観客を魅了していました。